

I 本カリキュラムの狙い

I-1 本カリキュラム作成の経緯

平成16年度、西表島での森林環境教育を進めていくにあたり地元のニーズを把握するため、島内の小中学校に対しアンケート調査を実施したところ、「自然環境教育に関心を持ち、支援してもらえる機関や団体の情報を知りたい」との要望があった。この要望に応える形で、西表島での自然環境教育を推進していくことを目的とし、島内の小中学校と自然環境教育に関し支援可能な研究機関、行政機関・団体等に呼びかけ、平成16年11月に「自然環境教育推進のための連絡会」を開催した。

この連絡会で「島内の子供達が中学校を卒業して島を離れるまでに、西表島の自然、人々と自然の関わりについて一通り学べるような自然環境教育カリキュラムの作成」、「カリキュラムの実施に対する支援体制の構築」等の提案が出されるとともに、学校側からは、「小規模な学校がほとんどで各教科に必ずしも専任の教員がいないことから、学校だけでは専門的な内容に対応することが困難」との意見があった。そこで連絡会では、以後これらの提案や意見について検討していくこととなった。

平成17年度に西表島エコツーリズム協会に委託し、西表島での自然環境教育推進に資することを目的に、自然環境教育の支援体制に関する調査を実施し、その成果をとりまとめて「西表島での自然環境カリキュラム」（以下では本カリキュラム）の初版を発行した。

その後、学校教員や関係機関職員の異動等を契機に、本カリキュラムは次第に活用が滞るようになってきた。

そこで平成22年度に、再度、小中学校や関係機関からの要望・意見を反映し、既存プログラムの追記や新たなプログラムの追加も含めて、カリキュラムの改訂作業を行うことにした。

I-2 本カリキュラムの狙い

本カリキュラムは、「島内の子供達が中学校を卒業して島を離れるまでに、西表島の自然、人々と自然の関わりについて一通り学べるような自然環境教育カリキュラムを作成しよう」という共通認識からスタートした。しかし、実際に運用にあたる学校現場及び関係機関からは以下のような課題や改善意見が挙げられている。

【学校側からの本カリキュラム活用に関する課題】

- すでに学校独自に自然環境学習に取り組んでいる。
- 学校行事が多すぎて、自然環境学習に振り分ける時間が限られてしまう。
- 授業に反映させるには、学習指導要領に則った形でないと実現しにくい。
- 授業計画は年度の初めに決まっているので、自然学習プログラムを実施しようにも、後から変更できる余地が少ない。
- 本カリキュラムの趣旨がよく理解できていないため、多大な労力や雑用が発生するのではないかと尻込みしてしまう。
- 先生の異動のたびに取り組みが振り出しに戻ってしまう。
- 少ない生徒のためにわざわざ専門家に来てもらうことに遠慮がある。
- 相談したくてもどこに相談していいかわからない。

【関係機関からの本カリキュラム活用に関する課題】

- 活用の手引きのようなものがなく、カリキュラムの見方がわかりにくい。
- 学校側と一緒に実施するプログラムを検討する機会がつかれないか。
- 学校の先生以外の人から学ぶという面を強調したほうがよい。
- 必ずしも学校ばかりでなく、地域でも活用できる仕組みにすべき。

これらの課題や改善意見を本カリキュラムに反映させ、西表島における自然環境教育をより一層充実したものとする。

目標	島内の子供達が中学校を卒業して島を離れるまでに、西表島の自然、人々と自然の関わりについて深く学んでもらい、島への愛情と自然を理解する心を育てる
方針 1	学校教育の現場で活用しやすいように、学習指導要領との連携を考慮した案を作成する
方針 2	島内の専門家を派遣することで、生徒の興味を高め、学びやすい環境をつくとともに、学校教員の負担を軽減する
方針 3	連絡窓口を明確にし、学校が気軽に相談でき、教員が異動しても引き継がれる体制に導く
方針 4	学校ばかりでなく、地域（自治会）活動等も含めた幅広い運用のあり方をめざす。

I-3 改訂のポイント

本カリキュラム初版と比較して、この改訂版は、課題や改善意見に基づいて主に以下の点を改訂した。

【本カリキュラムの運用について】

①本カリキュラムの全体像の説明（I章）

- 旧I章はカリキュラム作成時の業務概要の情報であり、カリキュラム本体とは性格を異にするためこれを省き、代わりにカリキュラム作成の経緯やカリキュラムの狙い、どのような活用のされ方をイメージしているかなどの説明を加えた。
- 従来はプログラムの受け皿として学校教育の現場を想定していたが、連絡会での意見等により、地域（自治会活動等）が主体となった取り組みにも応用できるような位置づけを加えた。

②窓口の明確化（II章）

- 従来はプログラムの講師派遣等は学校側から直接問い合わせる仕組みだったが、西表森林生態系保全センター（以下では保全センター）等が窓口

になることを位置づけ、協働体制の図を再構築した。

③カリキュラムの活用利便性の向上（Ⅲ章）

- 各プログラムのページの見方、年間計画マトリックス表の見本など、活用しやすいような説明を加えた。
- 各プログラムを学年ごとに整理した表を改編し、さらに教科ごとに整理した表を加えた。また、各プログラムを支援する関係機関の名簿、機材の貸出先等の情報を更新した。

【自然環境教育プログラムについて】

①プログラムへの情報追加（Ⅲ章）

- プログラム内容を示す表について、「観察方法」「使用する器具」「使用する材料」「器具・材料等所有機関」を該当する場合は追加し、プログラムを実施する際の便宜を高めている。
- 学校側からの要望により、表中の「実施形態」を「対象学年・教科・単元」と改め、より具体的に位置づけることで、当該プログラムの実施の目安としての機能を高めている。

②新たなプログラムの追加（Ⅲ章）

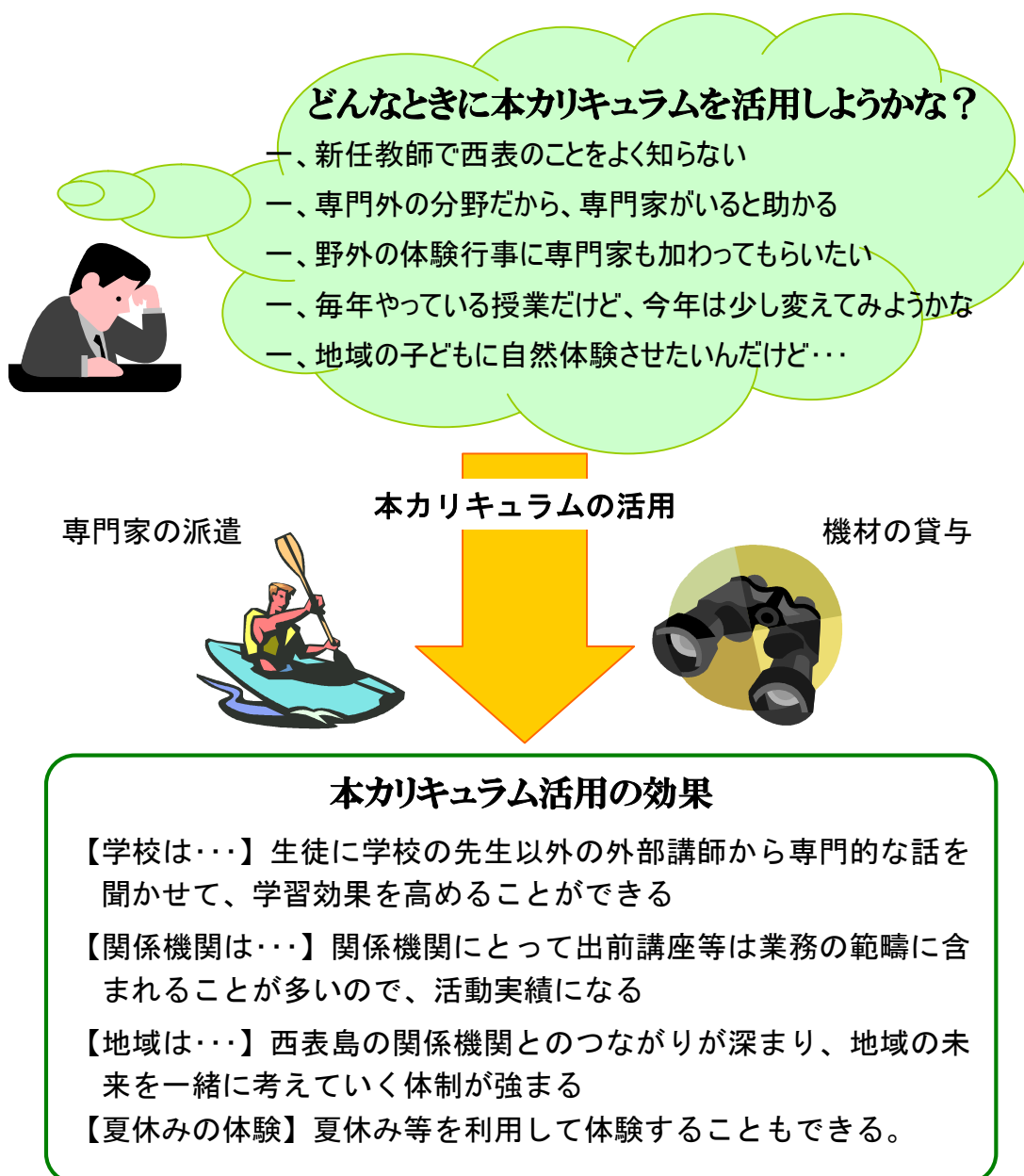
- 〈島の自然〉では「湿地の樹木の観察（木道の散策）」「山地の樹木の観察（展示林の散策）」「身近な野鳥との触れ合い」「学校飼育動物との触れ合い」「西表島横断」「野生きのこ観察」「きのこを知る」「西表島の成り立ち」という8プログラムを追加した。
- 〈島の手業〉を〈島の文化〉と改めた。また、「絹を織る」を「蚕の一生絹を織る」へ、「芭蕉を織る」を「芭蕉の糸づくり」へと改め、「天然染料で染める」というプログラム1つを追加した。
- 〈野生生物の保護〉では「生物多様性の保全」の1プログラムを追加した。
- 〈島の安全と防災〉では「住民を救ったキナノキ」の1プログラムを追加した。
- 〈島の環境問題〉では追加プログラムはない。
- 〈島の歴史〉というカテゴリーを新たに設け、「西表の炭鉱の歴史」「西表の村の歴史」という2プログラムを追加した。

③マップの作成（Ⅲ章）

- 上記の新プログラム中、「湿地の樹木の観察」と「西表の炭鉱の歴史」に役立つフィールドマップを作成し掲載した。

I-4 活用のイメージ

改訂版では以下のような状況を想定し、自然環境教育プログラムが活用されることをイメージする。



I-5 対象地域

本カリキュラムの対象地域は西表島全域である。

東西南北 1,000 kmに渡って弓状に連なる南西諸島は、その形成過程や地理的隔離によって多様な生物相が成立し、島ごとに固有な種・亜種が分化する等、生物学的にも非常に興味深い地域となっている。中でも、南西諸島の最も西南端にあたる八重山諸島に属し沖縄県内では沖縄島に次ぐ2番目に大きな島である西表島は、島の約9割が森林に覆われ、固有種のイリオモテヤマネコをはじめとする稀少な野生動物や貴重な植物が多数生息、生育している。また、西表島は日本最大規模のサンゴ礁域「石西礁湖」に囲まれ、海洋生物の多様性も非常に高い地域でもある。西表島に住む人々は、昔からこうした豊かな森や海の恵みを利用し、自然と深い関わりを持って生活しており、各集落の伝統的な文化や芸能も西表島の自然に根ざしたものが多い。

※西表島の地図（図1参照）

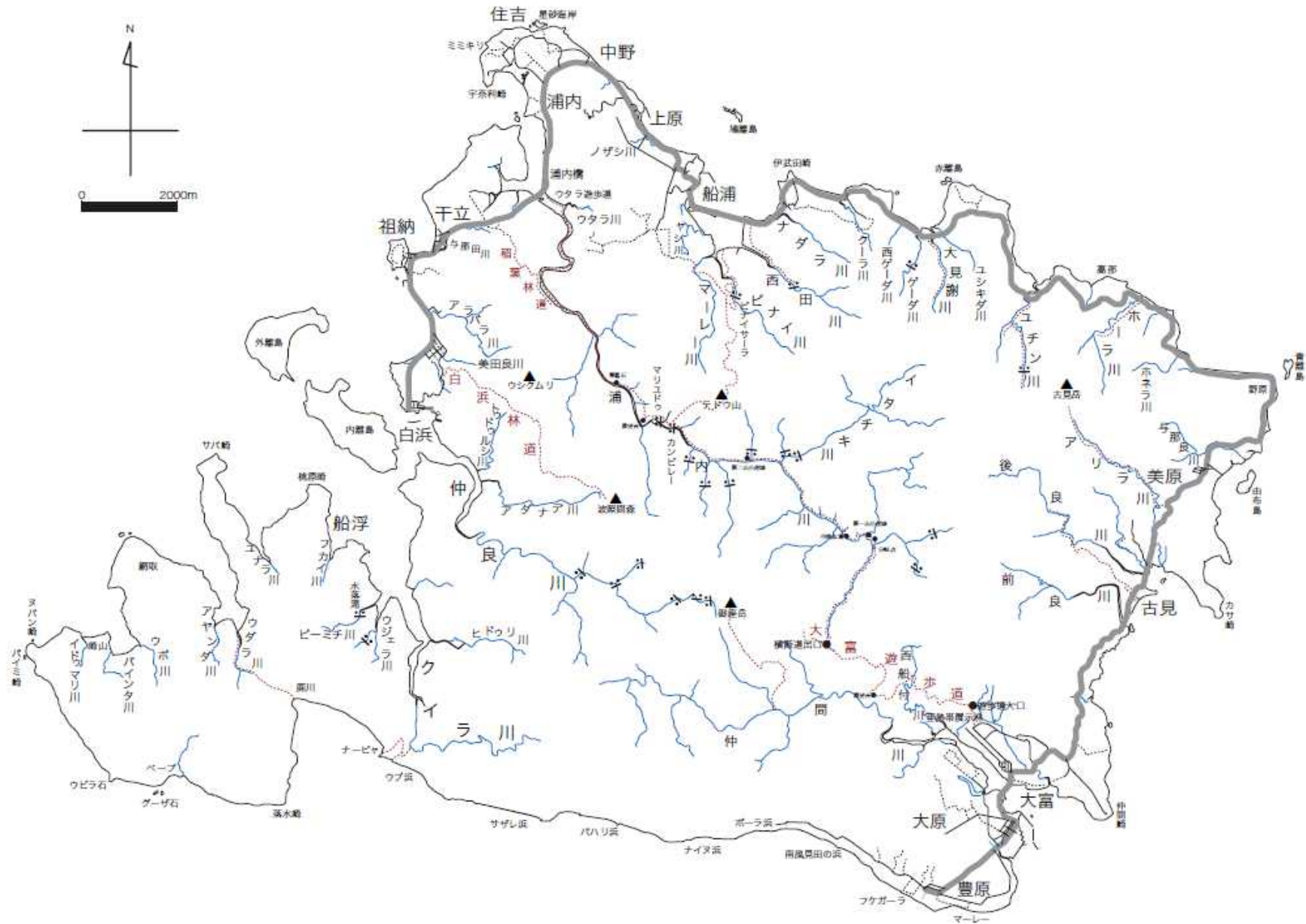


図1 西表島の地図

— : 県道 — : 町道 - - - : 歩道、農道 ① : 滝 ● : 水田 ▲ : 三角点